

**しまばら結婚サポート事業**  
**ハッピーカフェ**  
**結婚登録会員規約**

**【目的】**

1. 島原市は、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うために、「しまばらお世話し隊」、「しまばらお世話コーディネーター」を配置するとともに、活動拠点となる「ハッピーカフェ」を整備し、企業や市民の皆様と連携し、各ステージへの支援等を行い、少子化対策や地域活性化、定住促進を図る。

**【活動の内容】**

2. 島原市は、前条の目的を達成するために会員を対象として、次の事業活動を実施する。
  - (1) 「しまばらお世話し隊」、又は「しまばらお世話コーディネーター」による、結婚に向けた相談やアドバイスなどの結婚相談
  - (2) 「しまばらお世話し隊」、又は「しまばらお世話コーディネーター」の仲介によるお見合い相手の紹介、お見合いのセッティング
  - (3) 出会いのイベントの企画及び実施

**【会員の資格】**

3. 会員は、次の事項を全て満たしている者とする。
  - (1) 会員規約を理解し、登録申込書を提出、受理された者。
  - (2) 宗教活動や政治活動を目的とした会員登録でないこと。
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者でないこと。
4. 登録期間は登録日より2年間とし、期間満了後には、新たな写真の提出等の更新手続きを取ることで、登録情報を更新し、活動を継続することができる。

**【登録】**

5. 会員として登録をしようとする者は、登録申込書(A)、及び(B)を「ハッピーカフェ」に提出し、会員の登録をしなければならない。提出する関係書類は次のとおりとする。
  - (1) 1年以内に撮影した写真1枚。（登録用・プロフィール閲覧用）
  - (2) 本人確認のため、本人を証明できるもの。（運転免許証、健康保険証、パスポート等）

**【個人情報保護】**

6. 島原市職員、「しまばらお世話コーディネーター」、「しまばらお世話し隊」が業務を遂行するうえで知り得た個人情報は、「島原市個人情報の保護に関する条例」が適用される。
  - (1) 「しまばらお世話コーディネーター」、「しまばらお世話し隊」は個人情報を本人の同意なく第三者に開示しない。ただし裁判所、警察、税務署、消費生活センター、その他の法律や条例などで認められた権限をもつ機関から要請があった場合に限り、情報を開示する。

### 【会員相互の責務】

7. 会員は、「ハッピーカフェ」を利用するにあたり、次に示す内容を遵守する。
- (1) 登録時に提出した書類及びプロフィール記載に虚偽を行わないこと。
  - (2) 会員は、会員期間中に住所、勤務先その他届出事項に変更があった場合は、直ちにその旨を「ハッピーカフェ」へ届け出ること。
  - (3) 申込書Bに記載されたプロフィール情報の一部が登録者間において閲覧されることを予め承諾するものとする。
  - (4) 「ハッピーカフェ」利用時に入手した情報や、お見合い相手の個人情報は第三者に漏らさないこと。
  - (5) 会員は、会員紹介後の交際については、会員相互の良識と責任で行うものとする。
  - (6) 会員は、紹介された相手会員の一身上の事項については、会員登録期間中及び退会後も秘密を漏らしてはならない。
  - (7) 「ハッピーカフェ」では、紹介した相手会員に対して、お見合い前後の独断での電話連絡及び家庭訪問等の一切の行動を禁止する。
  - (8) 会員は、上記を含む一般常識に反する行為と認められた場合は、会員の資格を失うものとする。
  - (9) 相手会員との交際、婚約、及び結婚の合意に至った場合は、速やかに「ハッピーカフェ」へ報告を行うものとする。
  - (10) しまばらハッピーライフ事業は会員の交際、及び結婚を保障するものではない。会員間で裁判若しくは係争に類するトラブル等が発生した場合は、会員間において誠意と責任をもって解決するものとし、島原市及び、「しまばらお世話コーディネーター」、「しまばらお世話し隊」に対しいかなる苦情の申し立ても含め、一切の迷惑をかけないものとする。

### 【退会】

8. 会員は、登録を取り消そうとする場合は、結婚登録退会願を「ハッピーカフェ」に提出し退会することができる。また会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消する。
- (1) 本人が死亡したとき。
  - (2) 入会后、本人との連絡を取ることができないとき。
  - (3) 会員登録期間（2年間）満了後1ヵ月以内に、更新の手続きを行わないとき。

上記の結婚登録会員規約を承諾しましたので、ここに登録を申請します。

平成 年 月 日

氏名